

水道料金表

メーターの口径 または種別	基本料金		従量料金（1立方メートルあたり）			
	基本水量	料金	0から10立 方メートル	11から30立 方メートル	31から60立 方メートル	61立方メー トル以上
13mm		1,040円	60円	160円	250円	280円
20mm		1,730円				
25mm		2,700円	210円		250円	280円
30mm		3,800円				
40mm		7,000円				
50mm		12,500円	280円			
75mm		30,000円				
100mm		50,000円				
湯屋用	200m ³ まで	20,000円	200m ³ を超える分		280円	
船舶用	-		280円			
臨時用	-		300円			
プール用	-		200円			

湯屋用：営業の湯屋及び非営業の浴場で大口に消費するもの

船舶用：港湾区域内の船舶給水施設により船舶用として給水するもの

臨時用：臨時の売店、興業、工事現場等臨時に消費するもの

プール用：公共施設として設置された水泳場に使用するもの

（例）メーター口径が13ミリメートルで、月に水道を20立方メートル使用した場合
 基本料金+従量料金（10立方メートルまで）+従量料金（11から30立方メートルまで）=合計金額
 1,040円+（60円×10立方メートル）+（160円×（20-10）立方メートル）=3,240円
 ※水量ごとに算出された合計額に消費税を加算します。